

■利用方法

- はじめて利用される方は、閲覧室のカウンターで利用者カードをつくってください。県立図書館の利用カードも使えます。
- 文書等は閲覧室のパソコンや目録で検索できません。
- 目録はホームページから見るができます。ご自宅でもご利用ください。
- 当館は閉架式です。閲覧したい文書等を、閲覧・複写申込書に記入し、カウンターにお出してください。文書等をパソコンで検索した場合は、そのまま閲覧・複写申込書を印刷することもできます。
- 古文書（複製本）、行政刊行物等は、すぐ利用できます。
- 歴史的公文書の閲覧は事前申込制となっています。申込当日には閲覧できません。
- 一度に利用できる文書等は10冊以内です。
- 文書等の検索や利用については、カウンターまでお気軽にお尋ねください。

■利用上の注意

- 文書等の館外貸出はできません。
- 文書等を複写したいときは、カウンターで閲覧・複写申込書に記入してください。複写料金はA3用紙まで白黒1枚10円、カラー1枚80円です。なお、文書等の保存状態によりコピー機による複写をお断りする場合があります。
- 古文書等の場合、所蔵者の意向によって閲覧や複写に一定の条件がついているものがあります。
- 閲覧室内での飲食・携帯電話の使用はご遠慮ください。

■開館時間 午前9時から午後5時まで

■休館日

- 月曜日(国民の祝日を除く)
 - 国民の祝日の翌日(土、日、祝日は除く)、年末年始
 - 文書等点検期間(年間10日以内)
 - 整理清掃日(第4木曜日、祝日の場合は翌日)
- ※ 上記のうちでも臨時に開館する場合があります。(夏休み期間の月曜日等)

■交通案内

- フレンドリーバス JR福井駅前市内バス5番のりばから福井駅前と県立図書館間を30分間隔で無料バスが運行(所要時間約25分)
- 京福バス JR福井駅前市内バス9番のりば62系列浄教寺行き県立図書館前下車(所要時間約12分)
- タクシー JR福井駅東口タクシーのりばから約10分
- 自家用車 福井インターから約15分



福井県文書館

〒918-8113 福井市下馬町51-11
TEL(0776)33-8890 FAX(0776)33-8891
URL <http://www.archives.pref.fukui.jp>
E-mail bunshokan@pref.fukui.lg.jp



利用案内



福井県文書館

■設置の目的

福井県文書館は、福井県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録を収集し、および保存し、ならびに県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行うことで、学術の振興および文化の向上に寄与するために設置されました。

(福井県文書館の設置および管理に関する条例より)

■文書館の仕事

■資料をあつめる

廃棄決定公文書で歴史的な価値が認められる歴史的公文書を選別・収集します。あわせて福井県の歴史を知る上で重要な古文書等を写真撮影による複製で（散逸のおそれのあるものは寄贈・寄託その他の方法で）収集・保存します。

■資料を利用してもらう

収集資料を整理して目録を作成し、閲覧できるようにします。

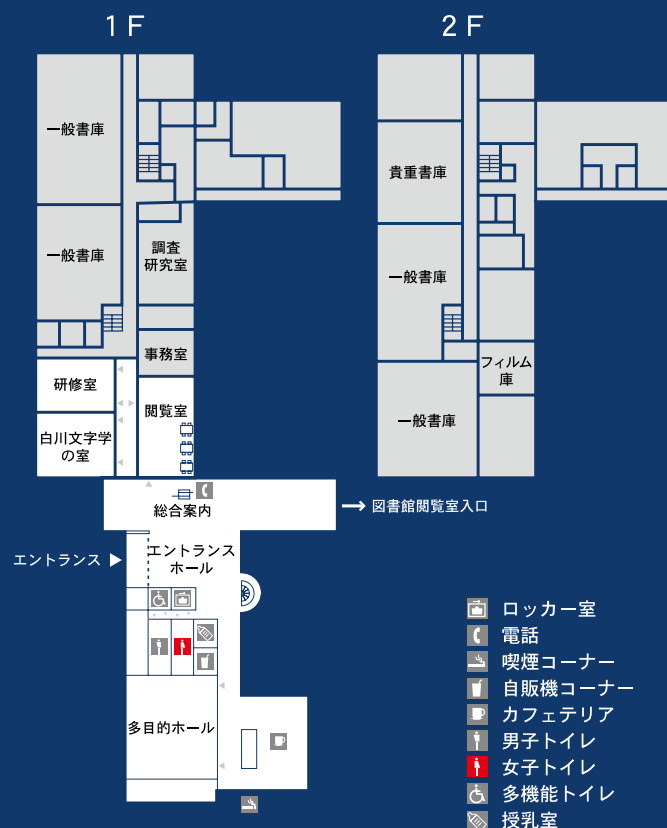
■興味をひろげる

多くの人に福井県の歴史や歴史資料への興味を持ってもらうため、講演会、県史講座、古文書講座などを開催します。また、月替わりの展示や年1回の企画展示も行います。

■資料を調査する

貴重な歴史的資料の散逸を防ぐため、県下各市町・県外各機関、および個人が所蔵している資料を調査します。

■館内案内図



閲覧室

■主な収蔵資料

■歴史的公文書

所蔵数は約4万8千冊。
このうち約4万6千冊
(約11万6千件)が閲覧
できます。



■古文書(県史編さん資料他)

約900資料群、約17万
点が複製本で閲覧でき
ます。『福井県史』編さん
によって調査・撮影
された古文書の複製資料
が大半を占めます。
このほか、新聞記事は明
治5年から昭和20年ま
での約3万件、県報は明
治5年から昭和46年ま
での約4万件を検索し、
複製本で閲覧できます。



■行政刊行物等

『福井県史』をはじめ
他の都道府県史や文書
館の紀要・年報類、福
井県の行政刊行物約2万
1千件が利用できます。



■写真

県広報写真を中心に、『図説福井県史』に
掲載の写真、絵図、文化財など約1万3千
件の写真が利用できます。

■研修室

研修室（定員40名）を会議や打ち合わせ
などに利用できます（有料）。
詳しくはホームページをご覧ください。